

安心 笑顔 心いやされるまち
うみひとまち



七ヶ浜町
Shichigahama
Town
長期
総合計画
[2022-2031]

七ヶ浜町
長 期
総合計画
[2022 - 2031]

Shichigahama
Town



うみ・ひと・まち 七ヶ浜

潮騒とともに未来へ



多くの皆様のお力添えを賜り、お陰様で本町は復興への一つの区切りを迎え、新たな時代に向けて歩み始めました。この七ヶ浜町長期総合計画[2022-2031]は、本町の未来を歩む道しるべとなるものです。

状況は刻々と変わり続けます。全国各地では地震、豪雨災害などの自然災害が頻発し、新型コロナウイルス感染症が蔓延するなど不安な時代を迎えています。

また、いっそう進む人口減少、少子高齢化、新しい生活様式のもと飛躍的に発展したデジタル化への対応など、これからの10年は私たちの予測を超え、社会情勢や生活環境はより複雑・多様化し、変化のスピードも加速していくことでしょう。

この新たな長期総合計画では、将来像として「安心 笑顔 心いやされるまち」を掲げました。このような時代だからこそ、皆様のお互いの顔が見え、いくつになっても心ゆたかに健幸でいきいきと暮らすことができるよう思いを込めました。

これからは、この将来像に向けて時代の変化に柔軟に対応しながらも、これまで本町が培ってきた地域や人とひととのつながりを大切に、豊かな自然、恵まれた景観を次の世代にしっかりと引き継いでまいります。

今後とも住民と地域と行政が手を携え、英知を結集し、七ヶ浜の未来を築いてまいりたいと存じますので、皆様のいっそうのご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、計画の策定にあたり、貴重なご意見、ご提案をいただきました多くの皆様に心から御礼を申し上げます。

七ヶ浜町長 寺澤薫

CONTENTS

七ヶ浜のまちなかで集めたメッセージ

MESSAGE from SHICHIGAHAMA	6
--	----------

Instagramハッシュタグキャンペーン

「#はまつなぎ」

七ヶ浜の未来のために残したい思い	8
-------------------------------	----------

計画の構成	12
--------------------	-----------

第1部 七ヶ浜町のまちづくりの課題	15
--------------------------------	-----------

第1章 七ヶ浜町の概要.....	16
------------------	----

第2章 まちづくりの課題.....	18
-------------------	----

第2部 基本構想	21
-----------------------	-----------

第1章 基本理念・基本方針.....	22
--------------------	----

第2章 人口ビジョン.....	24
-----------------	----

1. 人口などの状況.....	24
-----------------	----

2. 将来人口推計.....	26
----------------	----

第3章 町土地利用の基本理念と基本方針.....	28
--------------------------	----

1. 町土地利用の基本理念.....	28
--------------------	----

2. 町土地利用の基本方針.....	28
--------------------	----

3. 土地利用の方針図.....	29
------------------	----

第4章 SDGsへの取り組み.....	30
---------------------	----

第5章 基本目標.....	31
---------------	----

第3部 基本計画..... 37

計画の体系図.....	38
[政策目標1] まちが誇る豊かな自然や景観を次の世代に引き継ごう.....	40
[政策目標2] 住みよい・住み続けたいと思うまちにしよう.....	42
[政策目標3] ふと歩きたくなるようなまちにしよう.....	44
[政策目標4] まちの産業を守り、多様な就業機会をつくろう.....	46
[政策目標5] しちがはまの魅力を伝え、ブランディングを進めよう.....	48
[政策目標6] まちのファンを増やし、人が行き交うにぎわいのあるまちにしよう.....	50
[政策目標7] みんなで健康づくりに取り組み、こころもからだも元気なまちにしよう.....	52
[政策目標8] だれもが自分らしく生活できる福祉が充実したまちにしよう.....	54
[政策目標9] みんなで見守り、安心して子育てできるまちにしよう.....	56
[政策目標10] 世界に羽ばたく子どもたちをみんなで育てていこう.....	58
[政策目標11] お互いを思いやり、支え合いながら心かようまちをつくろう.....	60
[政策目標12] 文化芸術・生涯学習やスポーツ活動に親しみ豊かな心を育もう.....	62
[政策目標13] とともに助け合う安全で安心なまちをつくっていこう.....	64
[政策目標14] いつ起こるかわからない災害の対策を充実していこう.....	66
[政策目標15] 地域公共交通をより身近なものにしていこう.....	68
[政策目標16] まちの施設の利活用や長寿命化を工夫していこう.....	70
[政策目標17] みんなが使いやすいデジタル化を進め、わかりやすい情報発信をしていこう.....	72
[政策目標18] 様々な団体と連携を築き、地域とのつながりを強くしていこう.....	74
[政策目標19] みんなでまちづくりに参加し、ともに未来のしちがはまをつくっていこう.....	76

しちがはま川柳..... 78

資料編..... 79

1. 用語解説集.....	80
2. 七ヶ浜町長期総合計画の主な策定経過.....	82
3. 会議委員名簿.....	84

七ヶ浜のまちなかで

MESSAGE from

信じるものをもつ
強い子に
なってほしい



海辺が
リゾートっぽくて
いい!

釣りやキャンプが
できて
アウトドア好きには
たまらない
まちだと思う

街並みが
きれいで
好きです



海に囲まれている
ところが好きです
子育てしやすい
まちです



自然を大切にする
自然大好きな子に
なってほしいです



小さい町だからこそ
知り合いが少なくても
顔なじみができます

思いやりの
ある子に
育ってほしい

七ヶ浜町は
リラックス
できるまち



元気で
長生きしたい!

災害時にも強い
まちづくりを!

若い人が
いっぱい住んで
元気に盛り上げて
ほしい



集めたメッセージ

SHICHIGAHAMA

静かで
見晴らしがよいまち
夏だけじゃなく、
冬も好き

君ヶ岡公園で
雪だるまを
作るのが好き!

人と人とのつながりの
あるまちです
ありがとうとごめんなさいが
言える子になってほしい!

元気な子に
育ててほしい

だれが来ても
自慢できる
きれいな環境を
保ちたいですね

若い人に
住んでもらえるまちに
してほしいです

海と公園が多く、
楽しめるまちです!

子どもたちが
海に親しめる
環境です

子どもたちが
夢を見つけられる
まち!

人間と自然が
共存するまち!

いつも楽しく!
思いやりのある子に
育ててほしい

海が好き

長須賀多目的広場が
好きです



Instagramハッシュタグキャンペーン

「^{ハッシュタグ}#はまつなぎ」

七ヶ浜の未来のために 残したい思い

「身近で、手に取りやすく見てみたい」

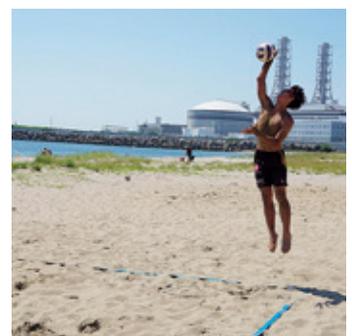
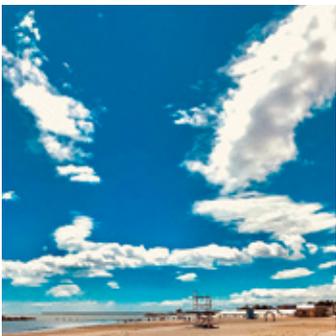
そんなふうに思ってもらえるような長期総合計画づくりをめざしてきました。

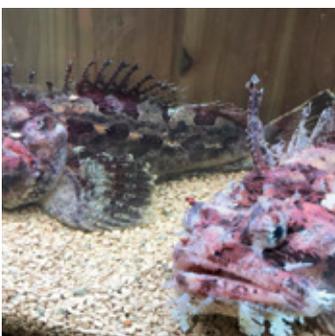
町民の皆さんに参加してもらおう企画として、

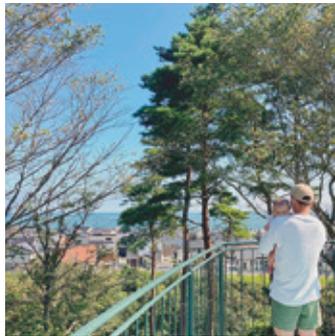
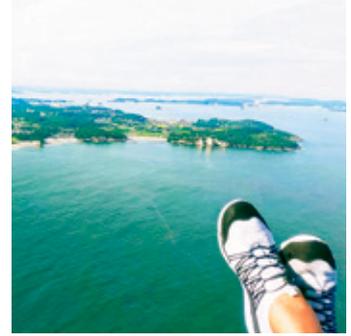
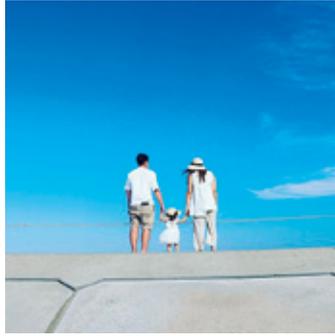
インスタグラムを活用したフォトキャンペーンを、令和3年(2021年)7～11月に実施しました。

その結果、投稿総数はなんと389件に…！ その一部を掲載します！









計画の構成

長期総合計画は、まちが策定する様々な計画のなかで最上位に位置する計画であり、本町のまちづくりを進めるための最も重要な計画です。

平成27年(2015年)に策定した「七ヶ浜町長期総合計画 後期基本計画[2016-2020] (七ヶ浜町震災復興計画 後期基本計画[2016-2020])」(以下、「前計画」という。)は、「自然との調和により、人間らしく生き、快適で住みやすいまちづくり」を基本理念として、この間、様々な取り組みを展開してきました。

このようななか、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、私たちの生活を取り巻く環境は大きく変化し、今後の社会情勢が見通せないことなどを理由に前計画の終期を1年延伸することになりました。

令和4年度(2022年4月)を始まりとする七ヶ浜町長期総合計画[2022-2031] (以下、「本計画」という。)は「安心 笑顔 心いやされるまち」を基本理念として、七ヶ浜町の将来を見据えたまちづくりの羅針盤として策定しました。

計画の構成と期間

基本構想

基本構想は、現在のまちが抱える課題を踏まえ、中長期的な七ヶ浜町のまちづくりの指針を示すものです。計画期間は10年間とします。

基本計画

基本構想に基づき、めざすまちづくり像を実現・達成するための政策目標を示し、総合的な町政運営とするものです。計画期間は10年間とし、その時々々の社会情勢を踏まえながら、内容の見直しができるものとします。

実施計画

実施計画は、基本計画で示された政策目標に基づいた、施策目標及び実施(個別)事業を位置づける計画とします。計画期間は3年とし、PDCAサイクル*に基づき施策の見直しや改善を行います。

2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)
--------------	--------------	--------------	--------------	--------------

計画期間: 10年間

計画期間: 10年間

[社会情勢を踏まえながら、内容を見直し]

3年間を期間として見直し

The future 10 years from now

基本方針・基本目標・政策目標

本計画の各目標は、基本理念を実現するための基本方針、基本方針を実現するための基本目標、基本目標を実現するための政策目標という関係にあります。

さらに、政策目標を実現するため、具体的な取り組み例を位置づけています。

2027 (R9) 2028 (R10) 2029 (R11) 2030 (R12) 2031 (R13)

基本
方針



基本
目標

2項目

3項目

3項目

政策
目標

6項目

6項目

7項目

* PDCAサイクル… P(Plan：計画)、D(Do：実行)、C(Check：評価)、A(Action：改善)のサイクルによる施策や事業などの立案から評価に至るまでのプロセスのこと。実施計画においては、P(計画の立案)、D(事業実施)、C(評価)、A(翌年度の実施計画などへの反映)のサイクルにより進行管理を行います。

第1部

七ヶ浜町の まちづくりの課題





七ヶ浜町とは

仙台市中心部から東に約20kmに位置し、三方を太平洋と松島湾の海に囲まれ、西は仙台市、多賀城市、塩竈市と隣接する、松島湾に突き出した半島状の地形をなしています。

町土の面積は13.19km²で、町の中央部がなだらかな丘陵地帯となっており、海岸部に向けて放射状に傾斜し、起伏の変化に富んだ地形です。また、日本三景松島の一角をなし、町内の東部が県立自然公園松島の指定を受け、海岸線に沿って特別名勝「松島」の指定を受けるなど、自然環境や景観に恵まれた地域です。

古くから海と密接に関わり、生活が営まれてきた地域でもあり、海岸部には縄文文化を今に伝える貝塚をはじめとした遺跡が多く残され、東北一の規模を誇る大木罎貝塚だいまがこいは国指定史跡に指定されています。

明治22年(1889年)に七ヶ浜村が開村し、昭和34年(1959年)に町制施行し七ヶ浜町となって以来、今日に至るまで「うみとひと」との関わりを大切にしたまちづくりに努めてきました。

七つの浜

その昔、海沿いに7つの集落があったことから「七ヶ浜」と名づけられました。

この7つの浜では、三方が海に囲まれていることもあり、四季折々のいろいろな景色と出会えます。



本計画の策定にあたっては、七ヶ浜町総合開発審議会や専門部会、住民満足度調査、ワークショップなどを通じ、まちづくりの課題の把握に努めてきました。さらに、昨今の異常気象や災害の多発、感染症の流行などがみられるなか、このような時代だからこそ世の中の変化を注視し対応策を講じつつ、町民が夢を描けるような将来像を模索してきました。

また、平成27年(2015年)9月に国連で採択され、世界が合意したSDGs(持続可能な開発目標)は全世界の共通課題であることから、可能な限り長期総合計画に関連づけることが社会的に求められています。



“うみ”分野の課題

本町は、三方を海で囲まれ、古くから漁業のまちとして栄えてきました。しかしながら、近年水揚げされる魚種に変化が見られるなど、地球温暖化による海洋環境への影響が心配されています。また、将来的に持続可能な漁業・農業のあり方を考えると、地場産品の開拓が求められているほか、産業の担い手や就業機会の確保も課題となっています。



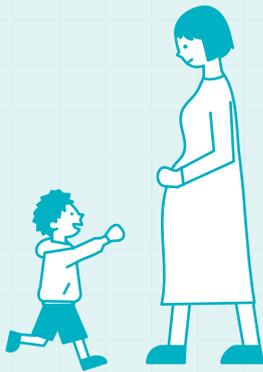
住民満足度調査やワークショップでは、「七ヶ浜町の良いところは自然豊かで風光明媚*であること」という声が多く寄せられており、この自然環境を未来に継承していくことはとても重要です。

*風光明媚(ふうこうめいび)…自然の風景が清らかで美しいこと。ながめがよいこと。



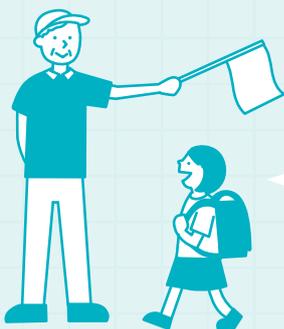
“ひと”分野の課題

全国的な問題でもある人口減少社会と真剣に向き合い、少しでも人口の減少を緩やかにする施策が必要になります。また、定住化を進めていくためには、空き家や未利用地の活用がこれからの課題となります。同時に、本町のポテンシャルを活かして関係人口の拡大を進めていくことも重要です。



本町では、出生者の減少傾向と高齢化率の増加が課題となっています。本町の合計特殊出生率は全国平均を下回っており、さらに子どもを産み育てやすい事業を展開し、出生率の向上を図ることが求められています。また、今後10年で本町の高齢化率や高齢者の単身世帯が増加していくことが想定され、大規模災害などの有事の際の支援はもちろんのこと、日頃からの見守り活動の強化が課題となっています。

町民の健康づくりについては、運動不足や食生活などによる生活習慣病の増加が心配されており、健康的でいきいきと暮らすために、食生活はもとより運動不足を改善し、さらにこころのゆとりが持てるような取り組みが必要です。



本町では町民のつながりによって地域のコミュニティが発展してきました。しかし近年は、高齢化や人口減少などによる担い手不足で、町民主体の活動の持続が課題となっています。さらに、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、今後どのように地域力を推進していくかが大きなテーマとなっています。



“まち”分野の課題

本町は、平成27年国勢調査(2015年)で昼夜間人口比率*が全国で最も低い値ではありますが、これは必ずしも弱点ではなく、むしろ本町の個性とも言える静かな住環境であるという見方もできます。しかし、特に人口が少なくなる日中の防災体制には、不安な面があります。東日本大震災からの復興事業により、インフラ整備はより強固で安全な環境を整えてきましたが、防災活動を充実していくことが今後も重要となります。



安全安心なまちづくりを推進するにあたって、感染症が発生した際には町内での流行をどのように食い止めるか、さらにその状況下で災害が発生した場合には、避難所などの收容先でいかに感染拡大を防止するかが課題となります。

高齢者の自動車事故が多発するなか、運転免許証の自主返納が少しずつ増えてきました。一方で自動車での移動手段を失うと、引きこもりにつながり、生活の質(QOL)が低下してしまうことが課題となってきます。住民満足度調査、ワークショップでは、公共交通の充実が強く求められており、高齢者のみならず、通勤、通学を含めた町民の移動手段を将来にわたって検討していく必要があります。



行政運営では、古くなった公共施設の維持管理費が課題となっており、施設の統廃合を求める声も多くなってきました。町民へのサービス維持・向上を図るためにも、さらなる行政改革を推進する必要があります。

*昼夜間人口比率…夜間人口100人当たりの昼間人口の割合のこと。

第 2 部

基本構想



| 第1章 | 基本理念

基本理念

七ヶ浜町のめざすべきまちづくりの基本理念を次のように定めます。
この基本理念は、町民がまちづくりに主体的に参加しながら、相互に尊重し協力し合い、家族や地域のつながりを大切にし、ふるさとの歴史・文化や自然環境を守り愛着を持って、安全安心で健やかに暮らすことをめざす、その実現のための根幹的な考え方となります。



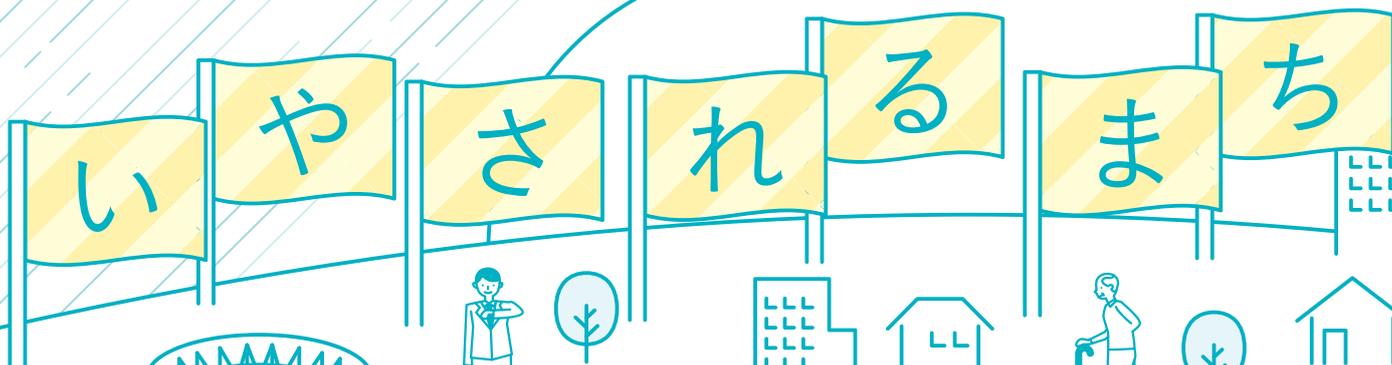
基本方針

第2部

基本構想



安心できるまち



笑顔あふれるまち

青く、波きらめく海。松風清らかに、穂波さざめき、笑顔がゆれるまち。

うみとともに、ひととともに、まちとともに。一步一步、今を歩き、一步一步、未来へ。

1. 人口などの状況

(1) 人口の推移

平成23年(2011年)以降の人口の推移をみると、10年間で2,452人減少しています。平成24年(2012年)は前年比3.0%減と東日本大震災による影響を受けていますが、以降は0.4%～1.4%の減少幅となっています。



◆人口の推移



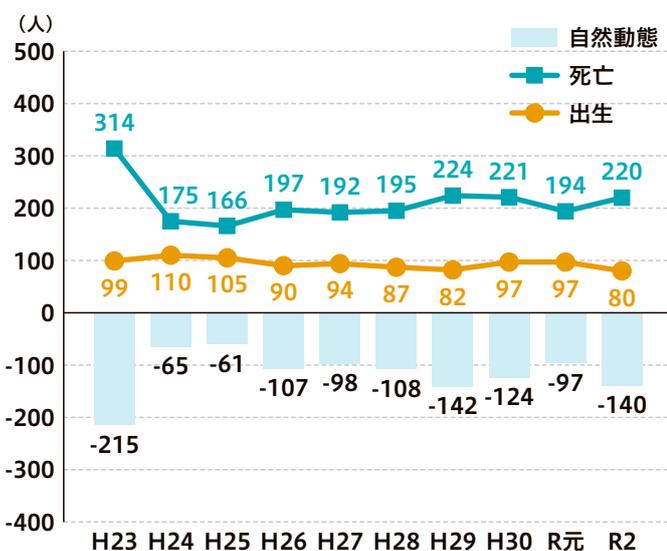
※各年1月1日現在 出典:住民基本台帳

(2) 自然動態

自然動態はその年の「出生数」と「死亡数」の差となります。本町の自然動態は減少で推移しており、出生数は80人から110人、死亡数は166人から314人で推移しています。



◆自然動態の推移

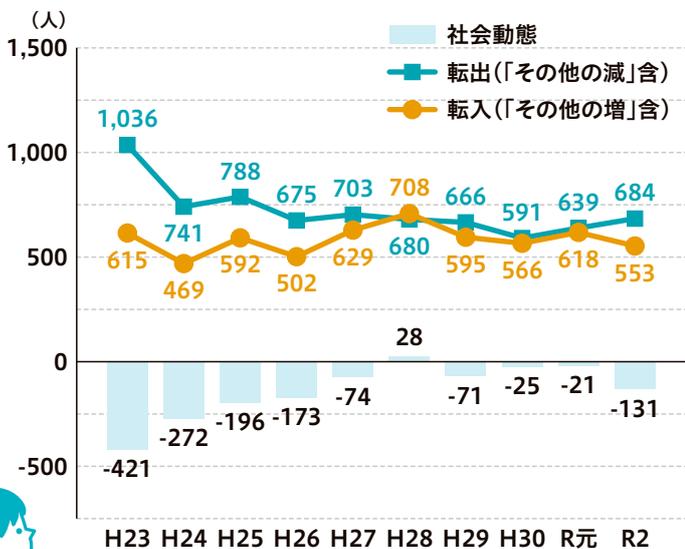


※各年1月から12月 出典:住民基本台帳の届出日基準集計より

(3) 社会動態

社会動態は町外から町内へ異動する「転入」と、町内から町外へ異動する「転出」の差となります。平成28年(2016年)を除き、社会動態は減少しています。特に東日本大震災後の平成23年(2011年)は、転入が615人に対し、転出が1,036人となったことから社会動態が大きく減少しました。転入が469人～708人で推移している一方、転出は平成23年(2011年)を除くと591人～788人で推移しています。

◆社会動態の推移



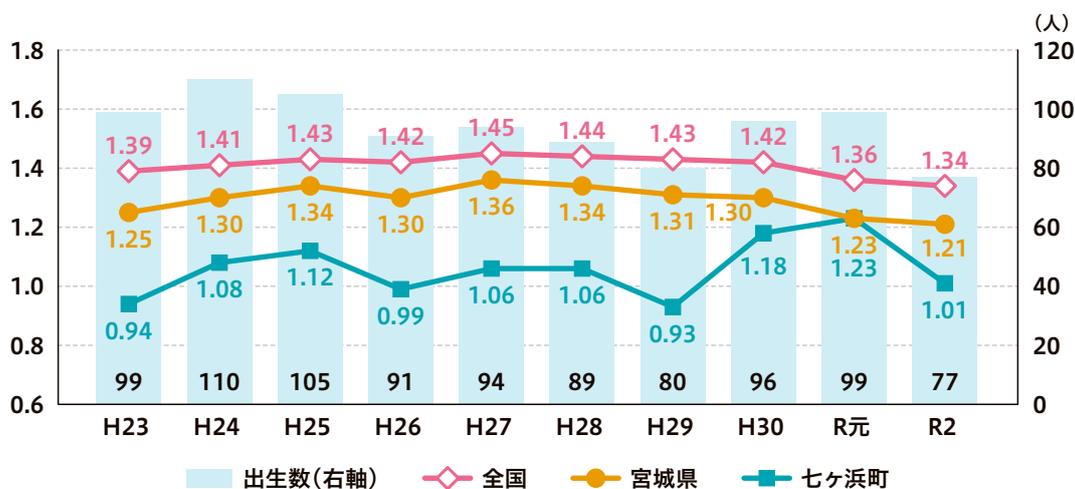
※各年1月から12月 出典:住民基本台帳の届出日基準集計より



(4) 合計特殊出生率

合計特殊出生率は、15歳から49歳までの女子の年齢別出生率を合計したもので、1人の女子が仮にその年次の年齢別出生率で一生涯の間に産むとしたときの平均の子ども数です。本町では、出生数は77人から110人、合計特殊出生率は0.93～1.23で推移しています。

◆合計特殊出生率の推移



※合計特殊出生率の計算式について…合計特殊出生率=女性の年齢階級別出生率を各5倍した値の和
(女性の年齢階級別出生数÷年齢階級別女子人口×5)の和

2. 将来人口推計

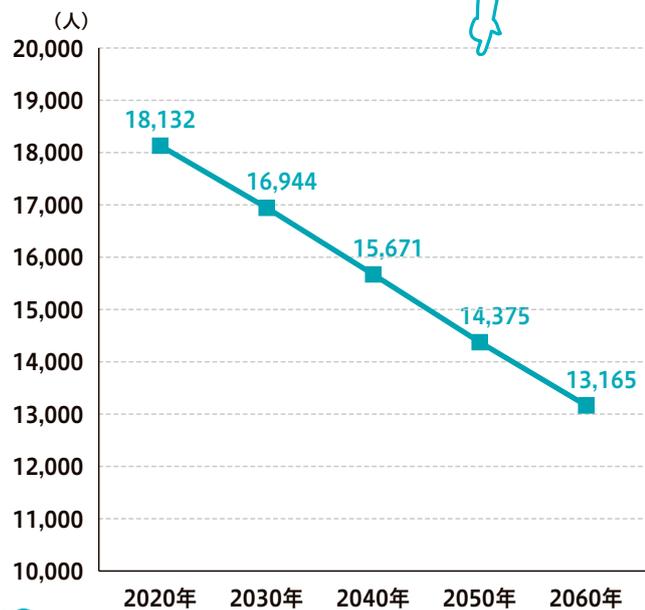
将来人口推計は合計特殊出生率や転入・転出の移動率をもとに将来の人口を推計します。

本町は、自然動態や社会動態が減少傾向にあり、合計特殊出生率の値も低いことから将来の人口は減少することが推計されます。

本計画では、国立社会保障・人口問題研究所の推計を参考に、2020年は令和2年国勢調査の実績値を記載しています。

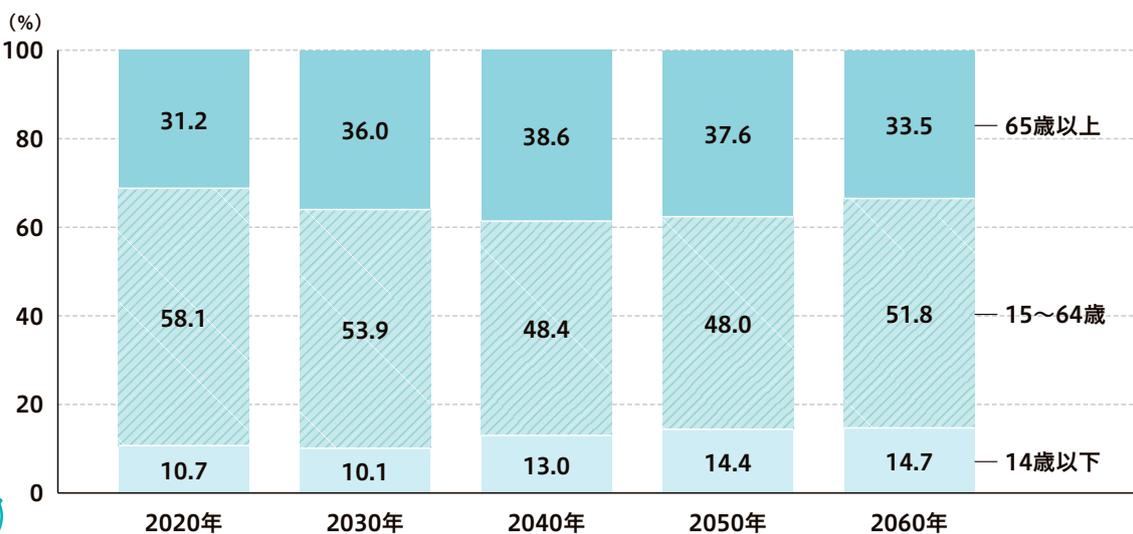
10年後の2030年は17,000人を下回り、20年後の2040年は16,000人、30年後の2050年は15,000人、40年後の2060年は14,000人を下回ると推計されます。本町の人口は40年後の2060年に2020年の約73%をめざします。

◆将来人口推計



※合計特殊出生率が2020年に1.2%、2030年に1.8%、2040年に2.1%となり、さらに社会動態の人口が移動均衡となる場合を算出

◆将来人口の割合



◆年齢区分別の将来人口推計

単位：人	2020年	2030年	2040年	2050年	2060年
総数	18,132	16,944	15,671	14,375	13,165
0～4歳	501	641	692	679	619
5～9歳	646	578	709	691	640
10～14歳	801	501	641	692	679
15～19歳	917	645	578	709	690
20～24歳	770	799	500	639	691
25～29歳	672	914	644	576	707
30～34歳	785	767	796	498	637
35～39歳	934	668	910	641	574
40～44歳	1,118	780	762	792	495
45～49歳	1,323	924	662	902	635
50～54歳	1,288	1,100	768	752	781
55～59歳	1,278	1,290	903	648	884
60～64歳	1,426	1,243	1,064	745	730
65～69歳	1,556	1,211	1,227	862	619
70～74歳	1,433	1,307	1,151	990	694
75～79歳	1,059	1,348	1,067	1,089	765
80～84歳	832	1,115	1,044	941	810
85～89歳	513	674	891	740	755
90歳以上	251	439	662	789	760
年齢不詳 [※]	29	-	-	-	-
14歳以下	1,948	1,720	2,042	2,062	1,938
15-64歳	10,511	9,130	7,587	6,902	6,824
65歳以上	5,644	6,094	6,042	5,411	4,403

※年齢不詳…回答の年齢が不明なもの。

出典：2020年数値については総務省「国勢調査」

1. 町土利用の基本理念

町土は、かけがえのない限られた資源であるとともに、生活及び生産に通ずる諸活動の共通の基盤です。

まちの将来像は、その基盤となる町土の計画的な利用があってはじめて実現できるものであり、長期的な展望に立って、町土利用の基盤を揺ぎないものにすることが重要です。

町土の利用にあたっては、公共の福祉を優先させ、自然環境の保全を図りつつ、地域の自然的、社会的、経済的及び文化的条件に配慮して、住民が安全で快適な生活をおくることができるよう、「安心 笑顔 心いやされるまち」の実現にむけた、総合的、計画的な土地利用を推進することを基本理念とします。

2. 町土利用の基本方針

町土利用にあたっては、より良い状態で町土を次世代へ引き継ぐことができる持続可能な町土管理の実現を図ることとします。

住民の生活及び生産に通ずる諸活動の共通の基盤である土地利用を有効に行うためには、自然環境の保全を図り、地域の特性を生かし、本計画をはじめとした各種計画との調整を図りつつ、長期的な展望に立って、総合的かつ計画的に行わなければなりません。

(1) 町土の有効利用及び土地利用転換の適正化

森林、農用地、宅地などの相互の土地利用の転換については、いったん転換すると元の土地に回復させるのが難しいことから、土地の需要や生態系をはじめとする自然の様々な循環系や景観への影響を踏まえ、慎重な配慮のもとで計画的に進めることが重要です。

宅地などの土地利用については、低未利用地の有効利用を促進し、計画的な市街地の形成を図ります。

農業面での土地利用に関しては、地球温暖化の防止、食料などの自給力向上、自然循環システムの維持、生物多様性の確保に配慮しつつ、生産活動と自然環境を享受する場として、適正な保全を図ります。耕作放棄地については、景観や緑地の保全に留意し、適正な保全・活用に努めます。

(2) 土地利用の質的向上

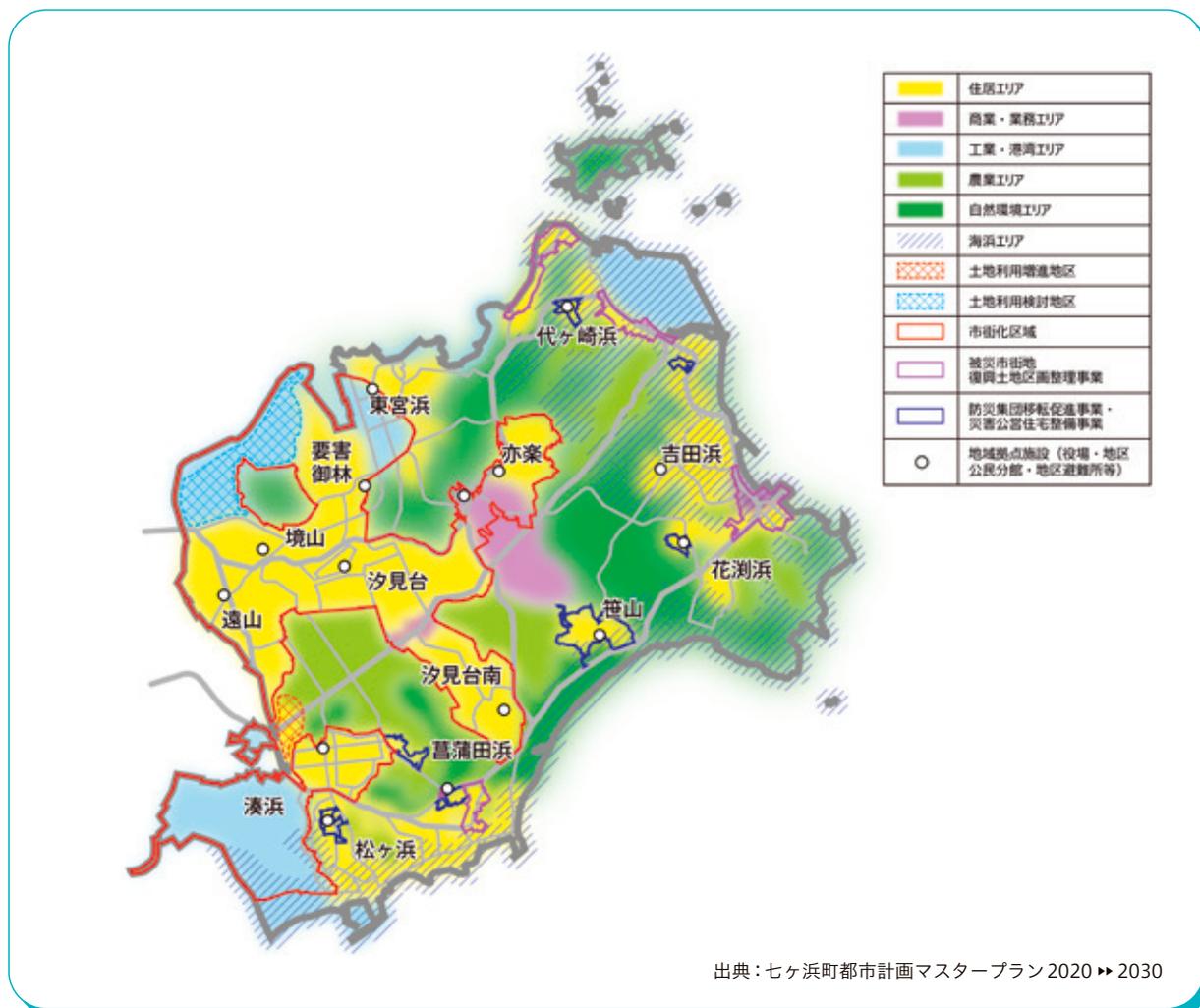
限られた町土資源の利用価値を高めるため、安全性、快適性、文化性の観点から、質的向上を図ります。

安全性については、東日本大震災の復興事業やそれを補完するソフト対策により、安全で安心な防災と減災を推進してきましたが、近年は、気候変動の影響などによる自然災害の頻発化、狂暴化が危惧されているため、最悪の事態を防ぐ国土強靱化*の取り組みも必要になります。

快適性については、自然環境に十分配慮し、都市的機能の向上を図りながら、人と自然、様々な生物が共生できるよう、自然環境の保全に努めます。

また、歴史的文化遺産の保全や地域の自然的・社会的条件を踏まえ良好な景観の保全・形成を図るとともに、安全性、快適性も含め総合的に町土利用の質を高めます。

3. 土地利用の方針図



*国土強靱化(こくどきょうじんか)…大規模自然災害から人命を守り、経済や社会への被害を最小化し致命的なものにならず迅速に回復する、「強さとしなやかさ」を備えた国づくりを進めていくこと。

SDGsとは、平成27年(2015年)9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載されている、令和12年(2030年)までに持続可能でよりよい世界をめざす国際目標です。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない(leave no one behind)」ことを誓っています。SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル(普遍的)なものであり、本町としても取り組んでいくものです。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



基本理念

安心 笑顔 心いやされるまち

基本理念を実現するため、8つの基本目標を掲げます。



〔基本目標 1〕 癒^いしの空間を共感するまちづくり

〔基本目標 2〕 活気を創造していくまちづくり



〔基本目標 3〕 健幸^{けんこう}で生きがいを持つまちづくり

〔基本目標 4〕 子どものゆめを応援するまちづくり

〔基本目標 5〕 ひとと地域を笑顔でつなぐまちづくり



〔基本目標 6〕 みんなでつくる安全安心なまちづくり

〔基本目標 7〕 快適に楽しく暮らせるまちづくり

〔基本目標 8〕 共に築く新たなまちづくり

～うみ～

[基本目標 1]

いや 癒しの空間を 共感する まちづくり



本町の美しい景観や恵まれた自然環境は、自慢すべきものであり、最大のポテンシャルとも言えます。町民がこころ豊かに暮らせる、訪れた人々もいやされる、そんな理想的なまちを将来にわたって築いていきます。そのため、人々が本町の良質な環境を共感するためのアクションを展開します。また、町民が関わりながら本町の環境を持続的に管理・保護する活動を構築していきます。

関連するSDGsの項目



～うみ～

[基本目標 2]

活気を 創造していく まちづくり



東日本大震災の復興から、令和3年(2021年)3月で10年という節目を迎え、本町のまちづくりのステージは次の局面を迎えましたが、にぎわいや雇用の創出は、まだまだ可能性を秘めています。

将来において持続可能な農産物・海産物のブランド化を、目に見える成果としてあげていきます。本町の地域資源をいかした活気あふれるまちづくりを新たに展開していきます。

また、レジャー、マリンスポーツ、体験型観光、地域資源の魅力積極的に発信するなど、関係人口の増加による活性化を促進します。

関連するSDGsの項目



～ひと～

[基本目標 3]

健幸で 生きがいを持つ まちづくり



各世代にわたり、だれもが健康で生きがいを持ち幸せに暮らすことができるよう、町民の「健幸*」につながる施策を強化していきます。

本町の健康づくりとして、「攻めの福祉」を新たに展開していきます。生活習慣病予備群の町民に対して運動不足によるからだの変調や、心身の機能低下を防ぐため、町民が前向きに取り組めるような事業を展開していくほか、高齢者に対しては地域の見守りと介護予防の連携強化を図ります。

こころとからだの健康づくりを、町民と地域が日頃からこころがけ、人生100年時代をいきいきと暮らせるような取り組みを創造していきます。

関連するSDGsの項目



～ひと～

[基本目標 4]

子どものゆめを 応援する まちづくり



世界を舞台に活躍できる国際人として育てるような、本町ならではの人材育成を今後も強力に推進し、すべての町民が子どもたちの未来を応援する気風を創りあげていきます。そして、将来的に本町で育った子どもたちや、移住などを検討している町外の方が本町の子ども育成方針に共感し、住むことを選んでもらえるようなまちづくりをめざします。

また、子育て支援や教育、生涯学習の充実を図るなど、子どもを育む施策を積極的に展開していきます。

関連するSDGsの項目



* 健幸(けんこう)…まちの取り組みにおいて「だれもが幸せで健やかに人生100年時代をいきいきと暮らしてほしい」という意味の造語のこと。

～ひと～

[基本目標 5]

ひとと地域を 笑顔でつなぐ まちづくり



町民が地域のなかで生活していくうえで、顔の見える関係、こころのつながりを今まで以上に意識し、地域全体がまとまりのある社会をめざしていきます。

また、地域と地域が互いに手を取りながら、新たなコミュニティの関係を築けるよう、町内連携をさらに強化します。

— 関連するSDGsの項目 —



～まち～

[基本目標 6]

みんなでつくる 安全安心な まちづくり



近年は、気候変動の影響などによる気象の急激な変化や自然災害の頻発化、狂暴化が心配されています。起きてはならない最悪の事態を防ぐためにも、引き続き国土強^{こくど}韌^{きょうじん}化を進めていきます。

令和4年(2022年)時点において、宮城県沖地震が30年以内に発生する確率は年々高まっています。東日本大震災の復興事業により整備したインフラを活かす防災・減災体制を確実なものとし、危険を感じたら「まず避難する」を念頭に町民主体の防災力をさらに向上させていきます。

新たな感染症に対しては、町内における感染防止のために、これまでの経験を活かすなど体制の強化を図ります。

また、そのような状況で災害が発生しても、町民が安全安心に避難できるような環境整備を推進し、あわせて在宅避難や分散避難といった避難方法の周知や、町民の感染症流行時における防災意識の啓発を行います。

— 関連するSDGsの項目 —



～まち～
[基本目標 7]

快適に 楽しく暮らせる まちづくり



このまちの人々がいきいきとした暮らしを、将来において持続するための生活環境をさらに充実していきます。

公共交通のほか、民営の移動手段との共存、調和を図りながら、町民の利便性や外出意欲の向上をめざします。

関連するSDGsの項目



～まち～
[基本目標 8]

共に築く 新たな まちづくり



「ひと」と「まち」が地域の課題を一つひとつ解決し、町民と行政との信頼関係を基礎としたまちづくりを推進します。

人口減少社会の現実に向き合うためにも、行政のサービスや手続きのデジタル化に取り組むなど、効果的で効率的な行政経営を進めていきます。

また、行政の対応だけでは困難な課題解決に向け、民間活力を活用しながら官民連携事業を促進し、財政負担の縮減や町民のサービス向上、創造的なまちづくりをめざします。

本町が持続可能な地域であるためにも、SDGsを推進します。

関連するSDGsの項目



第3部

基本計画



計画の体系図

基本理念

安心
笑顔
心
いや
される
まち



基本方針

基本目標

1 ^{いや}癒しの空間を共感するまちづくり

2 活気を創造していくまちづくり

3 ^{けんこう}健幸で生きがいを持つまちづくり

4 子どものゆめを応援するまちづくり

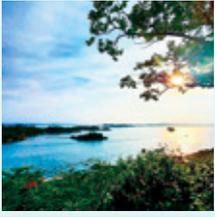
5 ひとと地域を笑顔でつなぐまちづくり

6 みんなでつくる安全安心なまちづくり

7 快適に楽しく暮らせるまちづくり

8 共に築く新たなまちづくり





政策目標

1 まちが誇る豊かな自然や景観を次の世代に引き継ごう

2 住みよい・住み続けたいと思うまちにしよう

3 ふと歩きたくなるようなまちにしよう

4 まちの産業を守り、多様な就業機会をつくろう

5 しちがはまの魅力を伝え、ブランディングを進めよう

6 まちのファンを増やし、人が行き交うにぎわいのあるまちにしよう

7 みんなで健康づくりに取り組み、こころもからだも元気なまちにしよう

8 だれもが自分らしく生活できる福祉が充実したまちにしよう

9 みんなで見守り、安心して子育てできるまちにしよう

10 世界に羽ばたく子どもたちをみんなで育てていこう

11 お互いを思いやり、支え合いながら心かようまちをつくろう

12 文化芸術・生涯学習やスポーツ活動に親しみ豊かな心を育もう

13 とともに助け合う安全で安心なまちをつくっていこう

14 いつ起こるか分からない災害の対策を充実していこう

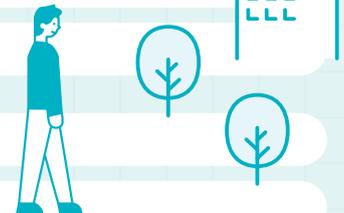
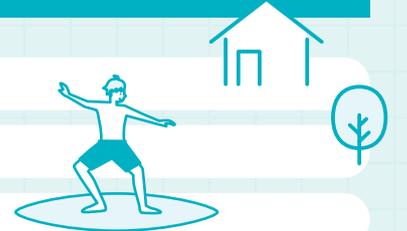
15 地域公共交通をより身近なものにしていこう

16 まちの施設の利活用や長寿命化を工夫していこう

17 みんなが使いやすいデジタル化を進め、わかりやすい情報発信をしていこう

18 様々な団体と連携を築き、地域とのつながりを強くしていこう

19 みんなでまちづくりに参加し、ともに未来のしちがはまをつくっていこう



まちが誇る豊かな 次の世代に

現状・課題 ～これから求められること～

三方を海に囲まれた七ヶ浜町。全国的に有名な日本三景「松島」の一角をなし、起伏の変化に富んだ地形や、美しい海岸線など独特な景観を誇っています。七ヶ浜町に暮らす人々は、このすばらしい自然環境によりそいながら生活を営んできました。

住民満足度調査では、「美しい景観の形成」の満足度が2番目に高かったほか、「自然や環境という本町の誇るべき資源を残すべき」という声が多くあげられ、まちの自然環境と景観を次世代に引き継ぎたいという町民の思いを強く感じることができます。

このまちが誇る豊かな自然環境は、すばらしい景観を形成するだけでなく、「グリーンインフラ*」（自然環境が持つ多様な機能）として、重要な役割を果たしていることを理解しなければなりません。

また、町民や事業者などと一緒に温室効果ガス削減に取り組むことが重要です。環境にやさしいまちづくりを進めるため、省エネルギーやリサイクルの推進、廃棄物の減量化など循環型社会の実現に向けて取り組む必要があります。

めざすもの

自然豊かな郷土を
次の世代へ継承するとともに、
資源の循環から環境負荷が低減される
社会の実現に向けて、
次のことに取り組みます。



家庭や町内の事業者における
省エネルギーや3R
(リデュース・リユース・リサイクル)
を推進し、
廃棄物の減量化への
理解を深めるための活動を支援し、
広がっていきます。

自然や景観を 引き継ごう

自然を身近に
感じることができる
本町の魅力を理解し、
「みどり」の保全や
緑化の推進などに
取り組みます。



農地や森林は
環境や防災、
保水能力、景観など
多くの機能を持っており
その保全に努めます。



「みどり」が
もともと持っている
多様な機能
「グリーンインフラ」の
理解を広めます。



廃棄物の
不法投棄を防止するため
巡回や環境美化への
意識啓発を行います。

個人や団体が
地域での清掃活動に
積極的に取り組むなど
自然環境の保全に努めます。
また、自然環境の大切さを
学ぶ機会を充実させます。

*グリーンインフラ…社会資本整備や土地利用などのハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能(良好な景観形成、健康・レクリエーションの場、保水能力、ヒートアイランド対策、CO2吸収(地球温暖化緩和)、生物の生息・育成の場など)を活用した、持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりのこと。

住みよい・住み 思うまち

現状・課題 ～これから求められること～

本町の定住人口を確保していくためには、だれもが「住みよい」と思える住環境を整えていくことが重要です。

町民には、こころいやされるような景観と一体となった住環境に魅力を感じている人が多く、それが「住みよい・住み続けたい」と感じる理由の一つとなっています。そのような思いやイメージを町内はもちろん町外にも発信し、共感を広げていくことが大切です。

まちの特徴である海に囲まれた自然豊かな景観を保全していくことに加え、インフラや住居など都市環境と調和させながら、活力と安らぎの両方を兼ね備えたまちづくりを進めていく必要があります。

めざすもの

良好な景観の維持・保全や、
快適で質の高い居住環境を確保するため
次のことに取り組みます。

良好な景観の
維持・保全に
努めるとともに、
景観と居住地の
バランスがとれた
土地利用を図ります。

良好な都市環境の形成、
防災力の向上、
にぎわいの拠点など
多様な機能を有する
公園や緑地を適切に維持し、
みどり豊かな住環境を
確保します。



続けたいと にしよう

限られた土地資源を
有効に活用し、
地域の特性に応じた
都市計画を推進します。

本町の市街化調整区域では、
市街化区域の住環境と
大きな差がない地域も
あることから、
柔軟な土地利用を
探っていきます。



景観を損なうことがないよう、
開発・建築に対する
適切な規制・誘導を図ります。



ライフスタイルの変化や
価値観の多様化にあわせた
快適で良質な
居住環境の形成に
取り組みます。



ふと歩きたくなる

現状・課題 ～これから求められること～

コンパクトなサイズのまちのなかに、豊かな自然、多様な魅力が点在している七ヶ浜町。歩いて周遊するという意味の「逍遙*」にぴったりなまちであり、住民のいこいの空間や健康づくりの場としてよい環境です。

ふと歩きたくなるような逍遙しょうようのまちをめざすことは、基本方針の「心いやされるまち」につながり、七ヶ浜の魅力^{しょうよう}を再発見し、共感することにもつながります。

安全で快適なそぞろ歩きのできるまちをめざすとともに、個性豊かで住みよい空間の中で「ひととひと」のつながりを形成することが期待されています。

めざすもの

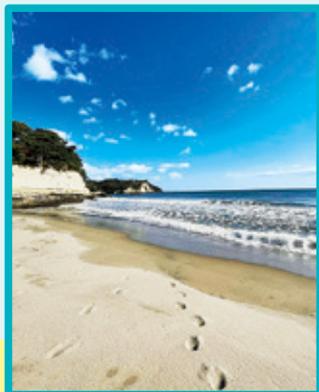
ふと歩きたくなる
「逍遙しょうようのまちづくり」をめざして
次のことに取り組みます。



安全で安心な
歩行空間を
整備していきます。

歩いていやしを感じる
景色や静観さを
維持していくよう
努めます。

よ　う　な　ま　ち　に　し　よ　う



記憶にも記録にも
残したくなる
まちの良さを伝えます。



自転車の周遊でも
まちの魅力を
感じてもらえるよう
取り組みます。



ぶらぶら歩ける
空間を演出し、
まちのイメージアップに
つなげていきます。

将来の
イメージデザインを描き
発信していきます。



* 逍遙(しょうよう)…あちらこちらをぶらぶら歩くこと、散歩すること、そぞろ歩くこと。

まちの産 多様な就業機

現状・課題 ～これから求められること～

本町の昼夜間人口比率*は、平成27年国勢調査(2015年)をみると、全国で最も低い状況にあります。昼夜間人口比率には、高校や大学の通学者も含まれていますが、まちに暮らす就業者の約75%が町外で働いていることを見ても、町民の雇用の場の大部分を町外に依存していると言えます。

本町では、古来より漁業が盛んに営まれ、まちを支える基幹産業となっていました。近年では東日本大震災の影響もあり、従事者の減少傾向が続いています。本町の産業別人口割合(平成27年国勢調査(2015年))は第1次産業従事者が3%と少なくなっており、後継者の育成が課題となっています。

企業の立地については、まちの面積が東北地方で最小であることや、人口密度(令和2年国勢調査(2020年))が東北地方で4番目に高く住宅地が比較的密集していることから、企業を誘致する土地が限られているのが現状です。

一方で、東日本大震災以降、災害危険区域を中心とした移転が進んでおり、移転元地の有効活用が求められています。

めざすもの

町内の雇用を創り出し、
地域経済を活性化させ
産業が好循環するように
次のことに取り組みます。

関係機関や
生産者との連携を強化し、
産業の経営の安定化と
高度化を支援します。

第1次産業の
担い手の育成・確保を
進めます。



業を守り、 会をつくらう

豊かな郷土風景の形成や
生物多様性の保全など
多面的な機能を有する
農地や施設を保全するとともに
持続可能な農業を推進します。

活気と魅力あふれる
商工業の振興を
図ります。

本町の歴史ある漁業と
海の豊かさを
地域とともに支え、
将来に伝える取り組みを
進めます。

地元の生産者が
気軽に出店でき、
新鮮な野菜や魚介類を
購入できる機会を
広がっていきます。

雇用につながる
場づくりや産業振興を
進めます。



しちがはまの ブランディング

現状・課題 ～これから求められること～

本町には、自然や景観、文化、歴史などポテンシャルの高いブランド資源が数多くあります。これらの「地域ブランド」は、本町独自の個性としてイメージさせていくことで、さらにその良さを引き出すことができます。

そのためには、七ヶ浜町ならではの「地域ブランド」を町内外へ発信し、認知度を高める必要があります。

そのような取り組みを進めることで、住む人が誇りと自信を持ち、訪れる人々にとっては七ヶ浜町の魅力や価値、豊かさを共感することにつながります。

めざすもの

七ヶ浜町の
「イメージ」と「地域ブランド」を
確立していくために、
次のことに取り組みます。

映像やSNS*などを
活用しながら
まちの魅力を
発信します。



本町の優位性として
多様な「地域ブランド」を
広く効果的に発信します。

魅力を伝え、 を進めよう

町内の人々が
本町の様々な地域資源の
魅力に気づき、
自ら磨きあげ、
発信できるようにします。



本町の
「自然・環境」、「文化・歴史」、
「特産物」といった
ブランド資源を再認識するとともに、
新たなブランドの掘り起こしを進め、
地域経済の好循環をつくりだします。



* SNS…ソーシャルネットワーキングサービス (Social Networking Service) の略で、登録された利用者同士が交流できるウェブサイトの会員制サービスのこと。

まちのファン 人が行き交うにぎわい

現状・課題 ～これから求められること～

本町は、ヨットやサーフィンなどのマリンスポーツや釣りなどが古くから盛んで、最近ではサイクリングや防潮堤でのウォーキングを楽しむ人も多くなっています。さらに、東北最古の海水浴場といわれている菖蒲田海水浴場や、三大外国人避暑地の一つと称される高山もあり、多くの人と多様な関係が築かれています。

高齢化や人口減少社会のなかで、地域の活力を将来にわたって持続するためにも、可能な限りの移住定住策を進める必要があります。そのため本町では、関係人口*を増やす活動を支援することで将来的な定住人口の確保につながることを期待しています。

めざすもの

本町の持つ豊かな自然や地域資源、
これまでに培った町内外のつながりを活用して
訪れていただくきっかけや機会を提供し、
「七ヶ浜のファン」を増やすため
次のことに取り組みます。

今後増えていくことが
予想される空き家について
適正な管理と保全を進め
有効活用を図ります。



都市近郊の
親水性のある
海浜エリアとして
「日帰りリゾートのまち」を
確立していきます。

地域活動の
活性化を支援し
「にぎわいと交流の
まちづくり」を
進めます。

を増やし、 のあるまちにしよう

「知ってもらい」
「来てもらい」
「住んでもらう」という
好循環を生み出すことによって、
関係人口から
定住人口につなげます。

地元のを
食べられる場所などの
情報を共有するとともに、
魅力ある飲食店や商店を応援し
リピーターを増やします。



本町での
多様な過ごし方や
関わり方などを提案し
「関係人口」の増加を
促進します。



歴史文化継承の拠点や
地域資源を有機的に
結びつけることで、
町内での回遊性を高めます。

災害危険区域を
中心とした
移転元地の
利活用によって
にぎわいを創出します。



* 関係人口…「定住人口」や観光に訪れる「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のこと。

みんなで健康づくり こころもからだも

現状・課題 ～これから求められること～

少子高齢化・人口減少が進行するなかで安らかに暮らしていくためには、町民一人ひとりの健康寿命をいかに延ばしていくかが大切です。

「健幸」という言葉は、「だれもが幸せで健やかに人生100年時代をいきいきと暮らしてほしい」といった意味が込められた造語です。「健幸」の実現に向けて心身ともに健やかに生活できるまちづくりが重要です。

めざすもの

だれもが生涯現役で過ごせるまちの実現やすべての住民が安心していきいきとした日常生活を営むことができる「普段着のような健康づくり」に向け、次のことに取り組みます。

乳幼児から高齢者までそれぞれのライフステージにおいてこころとからだの健康づくりに取り組みます。

家庭における健康づくりの意識啓発を図りながら生涯を通じたこころとからだの健康づくりに取り組みます。

「ひととひと」とのつながりや支え合いによりこころの健康づくりを進めます。



くりに取り組み、 元気なまちにしよう



健康づくりや介護予防、
高齢者の外出支援を
目的とした
運転寿命延伸の
施策を展開します。



地域ごとの
健康状況を把握し、
地域と連携した
健康づくりを
展開します。

生活習慣の改善のため、
栄養、運動、休養、飲酒、
喫煙、歯、口腔などの
知識の普及啓発や
保健指導を充実させます。

糖尿病などの
重症化予防に重点を置いた
対策を進め、
健康寿命の延伸と
健康格差の縮小に
取り組みます。



「ありがとう」という
感謝の言葉を
伝え合うことで
笑顔あふれるまちづくりを
進めます。

感染症対策として
任意接種も含めた
予防接種を実施する
体制を保持します。

だれもが自分らし 福祉が充実した

現状・課題 ～これから求められること～

一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯が増えるなかで「住み慣れた地域で、ともに支え合いながら、自分らしく、安心して暮らせる」ことが重要となっています。

これまでの「支え手」「受け手」という関係をこえて、町民一人ひとりや地域で活動する様々な人々が、年齢や障がいの有無などに関係なく、ともに支え合う「地域共生社会」の実現が求められています。

また、「地域共生社会」をめざすうえで、ノーマライゼーション*の考え方が重要であり、高齢者や障がいのある人の自立と社会参加を促進していくことが求められています。

さらに、近年では個人が抱える課題が多様化・複雑化していることから、お互いの顔が見える地域の関係性を生かし「ゾーンディフェンス*」型から「マンツーマンディフェンス*」型の支援による「攻めの福祉」を進めていくことが重要です。

加えて、新型コロナウイルスなど新興感染症*が相次いで発生・拡大しており、今後も新たな感染症発生を見据えて、将来における備えを進める必要があります。



めざすもの

だれもが自分らしく
暮らすことのできるまちの
実現に向けて、
次のことに取り組みます。

地域包括ケアシステムの充実や
生きがいのづくり、
社会参加の促進、
日常生活の支援、認知症施策
などを推進します。

く生活できる まちにしよう



新型コロナウイルス感染症など
新興感染症の予防対策を図り、
り患ってしまった人に対する
差別や偏見を防止するための
啓発活動を行います。



必要な場合は
直接出向き、
現状を把握したり
情報を提供するなど
町民の顔が見える
「攻めの福祉」の実現を
めざします。

障がいのある人の
自立支援や
地域生活支援などの
体制の充実に
取り組みます。

地域包括支援センターを
核として、
個々の事情に応じた
適切な福祉サービスを
提供します。



障がいについての
正しい理解の普及促進や
差別の解消を
図るための啓発を
行います。



- * ノーマライゼーション…障がい者や高齢者などがほかの人と平等に生きるために、社会基盤や福祉の充実などを整備していく考え方のこと。
- * ゾーンディフェンス…ゾーン(スペース)を決めて守備をすること。ここでは地域全体を対象とした施策の実施という意味で使っています。
- * マンツーマンディフェンス…特定の相手に対して「1対1」で守備をすること。ここでは、町民一人ひとりによりそった施策の実施という意味で使っています。
- * 新興感染症…最近になって新しく出現した感染症の総称のこと。

みんなで 安心して子育てで

現状・課題 ～これから求められること～

核家族化が進むなかで、援助を必要とする家庭への個別のニーズに応じた支援や、専門的な相談支援などをはじめとした体制を整えていくことが必要となっています。また、地域全体が子どもを見守る社会をつくっていくことも重要となっています。

家庭・子育てのあり方が多様化しているなか、妊娠・出産、育児における不安や孤立を防ぎ、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援に取り組むことが求められています。そのほか、近年のライフスタイルの変化に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大が子育て環境にどのような影響や変化をもたらすのかを注意深く見ていく必要があります。

また、インターネットの利用が広まったことにより、SNSなどを介した子どものいじめや犯罪被害、有害情報に触れる機会が増えています。そのほか、安全に遊べる場所を確保することや、防犯、交通安全対策など時代にあった安全・安心への取り組みが求められています。

引き続き、子育て家庭が暮らしやすい生活環境を整備していく必要があります。



めざすもの

まち全体で子育てを支える
環境づくりに向け
次のことに取り組みます。

妊娠期からの切れ目のない
子育て支援の充実や
子どもが健やかに育つ
環境の整備に
取り組みます。

妊娠中及び
子育て中の不安や
孤立感が軽減されるよう、
子育てについて気軽に相談でき、
必要な情報を得られるよう
環境の整備に取り組みます。

見守り、 きるまちにしよう



保護者の多様化するニーズに
対応できるよう、
保育サービス、
安全に活動できる
子どもの居場所づくりを
推進します。



乳幼児のころから
望ましい食習慣や
生活習慣を身につけ、
健やかなからだ
豊かな人間性を
育むことができるよう、
まち全体で食育を
進めます。



親子の交流や
ネットワークづくりを
サポートします。



地域における
子育て環境の充実及び
親と子どもの健康づくり、
子育て家庭の支援などに
取り組みます。

ワーク・ライフ・バランス*の
重要性や働き方の見直しに
関する啓発を進めます。

*ワーク・ライフ・バランス…仕事と生活の調和、だれもがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たす一方で、子育て・介護の時間や、家庭、地域、自己啓発などにかかる個人の時間を持つ健康で豊かな生活のこと。

世界に羽ばたく みんなで育

現状・課題 ～これから求められること～

子どもたちを取り巻く環境は急速に変化しています。将来の予測が困難な時代のなか、子どもたちが心豊かに生きていくためには、自ら課題を見つけ、考え、解決するための資質・能力などを育成する必要があります。未来を担う子どもたちを家庭・学校・地域が一体となって、その成長を支えていくことが重要になっています。

本町はこれまでも人材育成に力を注いできました。なかでも「七ヶ浜・グローバルPROJECT*」は町内外で高く評価されており、今後もその継続とさらなる充実が期待されています。

また、世界のグローバル化に加え、ICT*（情報通信技術）の急速な発展が見込まれます。世界に羽ばたくような子どもたちを育成するためには、引き続き「小・中学校の英語コミュニケーション力の育成」と「ICT教育」の施策を推進する必要があります。

一方、子どもや家庭の問題が多様化・複雑化するなか、児童虐待や不登校などの課題に取り組む必要があり、切れ目のない支援体制を築くことが求められています。

めざすもの

こころ豊かで主体的・創造的に
生きていくことができる次世代の育成や、
国内はもとより
世界でも活躍できる次世代の育成に向け
次のことに取り組みます。



国際交流、福祉体験、
職業体験や自然体験などの
活動の機会を充実させ、
児童生徒の興味関心を
多方面に広げていきます。

子どもたちを てていこう

新たな時代の
学校のあり方について
地域をこえて
検討していきます。



学校、家庭、地域などの
社会全体が一体となり、
子どもたちの育成を
支援していきます。



異文化に
触れることができる
機会をつくり、
姉妹都市をはじめとする
国際交流の推進を
図ります。

不登校の改善や
いじめ問題の解消に向けて
関係機関と連携して
取り組みます。



子どもたちの
基礎的・基本的な
学力向上のため
「考える力」を
養います。



国際化が進む未来を視野に
英語コミュニケーション力の
向上をめざした
「七ヶ浜・グローバルPROJECT」を
さらに磨きあげ、
あわせてICTの推進も
強化していきます。

*七ヶ浜・グローバルPROJECT…次代を担う児童・生徒が「生きる力」を養うため、地域に根差し、世界を見据えた「英語コミュニケーション力の育成」と「充実したICT教育の創造」という本町の特色ある2つの教育活動のこと。

*ICT…情報通信技術 (Information and Communication Technology) 通信技術を活用したコミュニケーションのこと。情報処理だけではなく、インターネットのような通信技術を利用した産業やサービスなどの総称のこと。

お互いを思いやり、 心かようまち

現状・課題 ～これから求められること～

本町では、東日本大震災からの「心の復興」やコミュニティの再構築を進めているなか、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により「ひととひと」との関わり方が大きく変化しました。

また、近年では高齢化や核家族化の進行、個人の価値観の多様化などによって、地域活動への参加が少なくなるなど、地域コミュニティの弱体化が心配されています。地域力の低下は、地域における子育て機能の低下や、防災力・防犯機能の低下、地域文化が衰退するなど、様々な問題につながります。地域の福祉活動に目を向けると、担い手不足や固定化が進んでおり、新たな人材の確保・育成が求められています。

さらには、従来の福祉的な課題に加えて、ダブルケア*や8050問題*、ヤングケアラー*の存在など、制度のはざままで起きている問題が浮きぼりになってきました。加えて、地域とのつながりが薄まるなかで、社会的に孤立し、福祉課題を抱えていても発見されず、具体的な支援につながらない恐れがあります。多様化・複雑化する家庭・個人に対して、行政が地域と連携しながら、相談・訪問支援を含め、どのように介入し、支援していくかが課題となっています。

コミュニティと地域福祉は本町の根幹であり、「お互いを思いやり、支え合いながら心かようまち」にするために「ひととひと」のつながりを今まで以上に意識しながら、今後はコミュニティのあり方を問いなおしていく必要があります。

めざすもの

住み慣れた地域で
いきいきと安心して暮らせる
「地域共生社会*」の実現に向け、
次のことに取り組みます。



町民などの
助け合い・支え合い・協働を
進めながら、
地域共生社会の実現に向けた
「ひととひと」とのつながり、
顔の見えるコミュニティづくりを
進めます。

支え合いながら をつくらう

スポーツグッズなどの
コミュニケーションツールを
活用したコミュニティの創出や、
健康寿命を伸ばす機会を提供し
地域活性化を図ります。



「ひととひと」の
つながりを意識し、
コミュニティの輪が
さらに広がるよう
努めます。



町民自らが
本町の歴史や
魅力を再発見し、
地域や世代をこえた
交流を行うことで、
他者とのつながりや
生きがいづくりを
促進します。

避難行動要支援者名簿を活用し、
民生委員・児童委員などの
関係者との連携により
地域の見守り体制を構築します。



町社会福祉協議会と連携し、
ボランティアの育成や
活動の場の提供、
参加促進の支援などを
行います。



- *ダブルケア…晩婚化・晩産化などを背景に、育児期にある者(世帯)が、親の介護も同時に担う状態のこと。
- *8050問題…子どもの引きこもりなどが要因で「80」代の親が「50」代の子どもの生活を支える状態のこと。
- *ヤングケアラー…家族にケアを要する人がいる場合に、大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行っている18歳未満の子どものこと。
- *地域共生社会…制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、ひととひと、ひとと資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会のこと。

文化芸術・ スポーツ活動に親し

現状・課題 ～これから求められること～

文化芸術活動は豊かな人間性を育むとともに、私たちの生活にうおいをもたらし、まちに活力を与えます。

本町でも様々な活動が行われていますが、だれもが文化芸術をより身近に感じるための環境や活動の担い手育成が求められています。

さらに、各地区の史跡や伝統芸能などの貴重な文化財の保存と活用を進めながら、町内外へその魅力を発信する必要があります。

また、町民がいきいきとした生活を送るためにも、日常において家族、地域が体力づくりに取り組むことが重要となっています。

めざすもの

子どもから高齢者まで生涯にわたって学び、
スポーツに親しみ、歴史文化を理解し、
こころの豊かさが実感できる
まちの実現に向け
次のことに取り組みます。

文化財の
調査研究・
保存修理などを
推進します。



国内外の優れた文化芸術に
触れる機会をつくり、
文化芸術の知識や関心を高め、
情操教育*の推進を図ります。



生涯学習や み豊かな心を育もう

青少年教育や
成人教育などの
社会教育事業を推進し、
人間力を高める
様々な体験活動や
各種イベントの充実を
図ります。

地域の歴史文化や
伝統芸能を後世に伝えるため、
子どもから高齢者まで
様々な世代が郷土愛を育む
機会の充実を図ります。



東日本大震災の
記憶と教訓を
後世に伝承し
未来につなげます。

スポーツ推進体制の
充実を図るとともに、
住民ニーズや
ライフステージなどに応じた
スポーツ及び体力づくりの
向上を図る機会の
提供や充実に
取り組みます。



子どもから高齢者まで
生涯にわたって
いきいきと学習できるような
機会の充実を図ります。

文化や芸術の
取り組みを主体的に行う
団体などの活動を支援し、
活性化を図ります。



*情操教育(じょうそうきょういく)…感情や情緒を育み、創造的で、個性的なこころの働きを豊かにするための教育のこと。

ともに助け 安心なまちを

現状・課題 ～これから求められること～

安全で安心な暮らしのためには、地域ぐるみで犯罪が起きにくい環境をつくっていくことが必要です。本町での犯罪発生率は高くありませんが、地域住民、警察、行政などが連携して、だれもが安心して暮らすことができるようにしていくことが求められています。

また、快適な居住環境の創出においては、歩行者や自転車利用者が安全に利用できるよう配慮された道路を整備・管理していくことや、交通マナー・交通安全意識の向上に取り組むなど、安全な交通社会の構築に努めることが求められています。

めざすもの

安心感に満ちた、
だれもが安全に暮らせるまちづくりに向け、
次のことに取り組めます。



地域活動を
支援することにより
住民の防犯意識の啓発を
促進します。

合う安全で つくっていこう



歩行者や自転車が安全に、
そして快適に移動できるよう
環境の整備を進めます。



地域で行われている
様々な防犯活動との
連携を進めます。

PTAや警察、
交通安全協会などの
関係機関と連携し、
交通ルールじはんしゆの遵守、
交通マナーを習慣づけるための
意識向上や普及啓発活動を
推進します。



いつ起こるか 災害の対策を充

現状・課題 ～これから求められること～

政府の地震調査研究推進本部(令和4年(2022年)1月公表)によると、今後30年以内に宮城県沖地震が発生する確率は「70%～80%」とされています。被害の大きい自然災害が日本各地で増加していることから、気をゆるめことなく防災と減災に取り組むことが重要です。また、有事の際の感染症対策も今後の課題となっています。

そのためにも、町民、自主防災組織、事業者や行政がそれぞれの役割を果たし、自助・共助・公助が効果的に機能する「災害に強いまち」をつくる必要があります。

加えて、町災害対策本部、自主防災組織、防災関係機関、関係事業所などが連携して大規模災害に対処できるようさらに防災力を強化していくほか、正確な情報をすばやく的確に伝える手段を築きつつ、普段から防災・減災に対する備えや、安全な避難方法などの知識の普及に向けた取り組みが求められています。

めざすもの

自助・共助・公助による
危機や災害に強いまちの実現に向け、
次のことに取り組みます。

災害発生時に
すばやく避難行動が
とれるよう、
情報収集や
的確な避難情報の発信を
行います。

地域での
防災知識の普及や
防災訓練の推進を図り、
自助・共助・公助による
災害に強い仕組みづくりに
取り組みます。



わからない 実していこう



災害に対し
的確な対応ができるよう
防災体制をはじめ、
感染症対策も踏まえた
避難所運営の強化、
備蓄物資や資機材などの
適切な配置を行います。

町民に対しては
「自らの生命は自ら守る」
ということを基本に、
平時から地域、家庭、
職場などで
災害から身を守るための
取り組みを進めます。

大規模な
自然災害などが起こった際に
機能不全に
おちいることのないよう、
ハード、ソフトの両面において
国土強^{こくどまろうじんか}靱化に
取り組んでいきます。



地域で支え合う
共助の社会をつくるため
自主防災組織の活動の
活発化を図ります。



地域公共 より身近なもの

現状・課題 ～これから求められること～

住民満足度調査では「公共交通ネットワークの形成」の重要度が最も高くなっています。鉄道のない本町にとって、公共交通の充実まちづくりを進めるうえで非常に重要な要素となっています。

特に、地域公共交通は通勤・通学のための公共交通という側面を持つと同時に、高齢者の方などが外出する際の貴重な足となる交通手段でもあります。地域公共交通を利用するすべての方にとって「より身近に、より使いやすく」する必要があります。

今後は、町民のニーズや地域の実情などをふまえながら、持続可能な公共交通のあり方を検討していく必要があります。

めざすもの

町民生活を支える
快適・便利な公共交通の実現に向け、
次のことに取り組みます。



だれでも
安全・安心に利用できる
地域公共交通を
推進します。

交通を にしていこう



時代のニーズにあわせた
持続可能な
公共交通ネットワークづくりを
進めます。

バス利用者の
利便性向上のため
ICT(情報通信技術)を
活用していきます。



より身近な
公共交通をめざし、
多くの方にバスを
利用してもらえるような
取り組みを進めます。



第3部

基本計画

まちの施設 長寿命化を工

現状・課題 ～これから求められること～

公共施設の一部が古くなり、大規模な改修や更新が必要な時期を迎えています。

必要な住民サービスを提供するためには、今後の人口規模や利用状況のほか、公共施設のライフサイクルコストを意識した適切な維持管理と、新しい時代に対応した公共施設のあり方を考えていく必要があります。

また、公共施設の運営などについては施設の利活用や維持管理経費を減らす手法を検討していく必要があります。

めざすもの

新しい時代に対応した
公共施設のあり方に向け、
次のことに取り組みます。



可能な限り
公共施設の修繕や
更新の費用を
減らします。

の利活用や 夫していこう

安全で安心な
歩行空間の整備を
進めます。



公共施設の安全性などを
定期的に点検し、
保安全管理を行うことで
可能な限り施設を長く使えるよう
こころがけます。



施設の再編や
新しい時代に対応した
公共施設のあり方を
考えていきます。



第3部

基本計画

みんなが使いやすい わかりやすい情報

現状・課題 ～これから求められること～

AI*やIoT*など、技術革新が進むなか、新型コロナウイルス感染症対策をきっかけに、テレワークやキャッシュレス決済といったデジタル化の動きが企業活動・町民生活にも広がっています。

国において「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」を進めるという考えが示され、デジタル技術はますます私たちの生活になくてはならないものになっていくと思われまます。

また、国の「デジタル・ガバメント実行計画」では、行政手続きを原則オンライン化とする方針が示され、本町においても取り組みを進めるにあたり、高齢者や障がい者をはじめ、だれもが利用しやすい環境を整える必要があります。

パソコンやスマートフォンをはじめとしたインターネット端末が普及し、これらを通じたSNSの利用拡大など、情報通信環境は常に向上し続けており、あらゆる分野でICT（情報通信技術）を利活用する時代が到来しています。

デジタル技術はこれからのまちづくりに欠かせない社会基盤の一つとしてとらえ、デジタル化の推進に取り組んでいくことが必要です。

めざすもの

デジタル技術による住みよいまちの実現や
国、世界の動きに取り残されない
時代に合った地域づくりに向け、
次のことに取り組みます。



だれもが利用しやすい
ウェブサイトの運用に
取り組めます。

デジタル化を進め、 発信をしていこう



生活に必要な情報や
行政サービスが
すばやく正確に伝わるよう
ICTを活用した
各種広報媒体の充実を
推進します。



行政のデジタル化を推進し
町民の利便性向上に
取り組みます。



行政サービスの向上と
行政運営の効率化を
図るためにも、
デジタル技術の
さらなる活用を
進めていきます。

*AI…人工知能 (Artificial Intelligence (アーティフィシャル インテリジェンス)) の略称のこと。
*IoT…モノのインターネット (Internet of Things (インターネット オブ シングス)) の略で、様々な物がインターネットにつ
ながること。

様々な団体と 地域とのつながり

現状・課題 ～これから求められること～

人口減少などが地域経済や社会へ与える影響が心配されています。さらに、新型コロナウイルス感染症や環境問題など、複雑で変化の早い課題への対応が必要となっており、多様化する地域課題を一つの自治体だけで対応することが難しくなっています。

また、単独の自治体だけでなく様々な団体と連携を築き、圏域の魅力や資源を活かして多様な取り組みをしていくことで、地域経済の回復と安定した成長につながる効果が期待されています。

これからの行政運営を効率的に進めるにあたって、ますます重要になってくるのが「連携」です。七ヶ浜町周辺の自治体や民間企業、大学、研究機関などと様々な分野で連携を進める必要があります。

めざすもの

町内外の様々な団体や
地域との協力・連携の強化に向け、
次のことに取り組みます。

様々な災害へ
対応するため、
自治体や企業、
団体などと
応援体制を築きます。



連携を築き、 を強くしていこう



行政と様々な団体が
それぞれの役割のもとで
ともに地域の課題解決に
取り組みます。

より良い行政サービスを提供し
広域的な課題に対応していくため、
周辺自治体との
連携・協力を推進していきます。



団体間や
地域間の連携を促進し、
住民主体の
地域づくりに
取り組みます。



みんなでまちづ ともに未来のしちが

現状・課題 ～これから求められること～

これからのまちづくりには、自治体自らの責任と判断により、創意工夫をして個性豊かで魅力あるまちの実現をめざすことが求められています。

そのためには、幅広い年代の方の意見が大変重要です。特に将来のまちづくりの主役となる若い世代が多く参画できるような機会をつくっていく必要があります。町民一人ひとりが地域の特性や課題などに関心を持ち、地域活動の必要性を認識するとともに、まちづくりに対する考え方や方針を行政と共有し、新たな価値を見出していくことが大切です。

また、持続可能なまちづくりを推進していくためには、健全で効果的、効率的な行財政運営が重要となります。

めざすもの

行政と住民が協力しあう豊かで住みやすいまち、互いに尊重しあい・支え合えるまちの実現、町民ニーズや社会経済情勢の変化に対応した柔軟な行財政運営に向け、次のことに取り組みます。

町民一人ひとりが主役となり、町民と行政が協力し、地域の個性を活かしたまちづくりに取り組みます。

あらゆる分野で男女がともに自立し、活躍できるように取り組みます。



くりに参加し、 はまをつくっていこう

各地区の課題などを
集めて共有し、
意見交換をしたり
互いに連携する場や
機会の創出を図ります。



社会経済状況の
急速な変化に対応するため、
効果的で効率的な
行財政運営を
行っていきます。



人権について
教育や啓発を行い、
暴力や虐待の防止などに
取り組みます。



～しちがはま川柳～

「身近で、手に取りやすく見てみたい」そんな長期総合計画づくりをめざし、
町民の皆さんに参加していただく企画として、七ヶ浜町に向けた思いを詠む「川柳」を募集しました。
応募総数は310首、その中から選ばれた10首を掲載します。

小さいが
魅力だけは
負けてない

中1の中二病（小中学校の部）

浜生まれ
のんびり暮らし
百一歳

たつの（一般の部）

七ヶ浜
キラキラ光る
海紅葉

後藤九尼克（一般の部）

海のこえ
守り続ける
未来へと

ちゃんひ（小中学校の部）

変えてゆこう
大人にかわって
僕たちが

未来（小中学校の部）

しちがはま
みんなで守る
きれいな海

Y・S（小中学校の部）

海と人
魅力を秘めし
七ヶ浜

凜七（小中学校の部）

七ヶ浜
笑顔いっぱい
いい町に

ただのアニメ好き（小中学校の部）

かおじやない
味で勝負
ボツケ汁

加藤由紀子（一般の部）

未来へと
七ヶ浜の海
かがやいて

佐藤太郎（小中学校の部）

資料編



1. 用語解説集

か行

関係人口…「定住人口」や観光を訪れる「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のこと。

グリーンインフラ…社会資本整備や土地利用などのハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能（良好な景観形成、健康・レクリエーションの場、保水能力、ヒートアイランド対策、CO2吸収（地球温暖化緩和）、生物の生息・育成の場など）を活用した、持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりのこと。

健幸（けんこう）…まちの取り組みにおいて「だれもが幸せで健やかに人生100年時代をいきいきと暮らしてほしい」という意味の造語のこと。

国土強韌化（こくどきょうじんか）…大規模自然災害から人命を守り、経済や社会への被害を最小化し致命的なものにならず迅速に回復する、「強さとしなやかさ」を備えた国づくりを進めていくこと。

さ行

七ヶ浜・グローバルPROJECT…次代を担う児童・生徒が「生きる力」を養うため、地域に根差し、世界を見据えた「英語コミュニケーション力の育成」と「充実したICT教育の創造」という本町の特色ある2つの教育活動のこと。

情操教育（じょうそうきょういく）…感情や情緒を育み、創造的で、個性的なこころの働きを豊かにするための教育のこと。

逍遙（しょうよう）…あちらこちらをぶらぶら歩くこと、散歩すること、そぞろ歩くこと。

新興感染症…最近になって新しく出現した感染症の総称のこと。

ゾーンディフェンス…ゾーン（スペース）を決めて守備をすること。ここでは地域全体を対象とした施策の実施という意味で使っています。

た行

ダブルケア…晩婚化・晩産化などを背景に、育児期にある者（世帯）が、親の介護も同時に担う状態のこと。

地域共生社会…制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、ひととひと、ひとと資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会のこと。

昼夜間人口比率…夜間人口100人当たりの昼間人口の割合のこと。

な行

ノーマライゼーション…障がい者や高齢者などがほかの人と平等に生きるために、社会基盤や福祉の充実などを整備していく考え方のこと。

は行

風光明媚(ふうこうめいび)…自然の風景が清らかで美しいこと。ながめがよいこと。

ま行

マンツーマンディフェンス…特定の相手に対して「1対1」で守備をすること。ここでは、町民一人ひとりによりそった施策の実施という意味で使っています。

や行

ヤングケアラー…家族にケアを要する人がいる場合に、大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行っている18歳未満の子どものこと。

わ行

ワーク・ライフ・バランス…仕事と生活の調和、だれもがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たす一方で、子育て・介護の時間や、家庭、地域、自己啓発などにかかる個人の時間を持てる健康で豊かな生活のこと。

アルファベット

AI…人工知能(Artificial Intelligence(アーティフィシャル インテリジェンス))の略称のこと。

ICT…情報通信技術(Information and Communication Technology)通信技術を活用したコミュニケーションのこと。情報処理だけではなく、インターネットのような通信技術を利用した産業やサービスなどの総称のこと。

IoT…モノのインターネット(Internet of Things(インターネット オブ シングス))の略で、様々な物がインターネットにつながることを。

PDCAサイクル…P(Plan:計画)、D(Do:実行)、C(Check:評価)、A(Action:改善)のサイクルによる施策や事業などの立案から評価に至るまでのプロセスのこと。実施計画においては、P(計画の立案)、D(事業実施)、C(評価)、A(翌年度の実施計画などへの反映)のサイクルにより進行管理を行います。

SNS…ソーシャルネットワーキングサービス(Social Networking Service)の略で、登録された利用者同士が交流できるウェブサイトの会員制サービスのこと。

数字

8050問題…子どもの引きこもりなどが要因で「80」代の親が「50」代の子どもの生活を支える状態のこと。

2. 七ヶ浜町長期総合計画の 主な策定経過

年月	項目
令和元年 (2019年)	5月 <ul style="list-style-type: none"> ● 庁議(七ヶ浜町長期総合計画[2021-2030]策定方針について) ● 第1回七ヶ浜町長期総合計画及び総合戦略策定本部会議
	6月 <ul style="list-style-type: none"> ● 第1回庁内ワーキンググループ ● 第2回七ヶ浜町長期総合計画及び総合戦略策定本部会議
	7月 <ul style="list-style-type: none"> ● 第2回庁内ワーキンググループ ● 第1回七ヶ浜町総合開発審議会
	8月 <ul style="list-style-type: none"> ● 住民満足度調査(まちづくりアンケート)実施 ● 第1回七ヶ浜町長期総合計画及び総合戦略策定本部専門部会うみ部会・ひと部会・まち部会会議
	10月 <ul style="list-style-type: none"> ● 第3回庁内ワーキンググループ ● 第3回七ヶ浜町長期総合計画及び総合戦略策定本部会議 ● 第1回ワークショップA日程 同 B日程 同 C日程
	11月 <ul style="list-style-type: none"> ● 第2回七ヶ浜町総合開発審議会 ● 第2回ワークショップ
	12月 <ul style="list-style-type: none"> ● 第4回七ヶ浜町長期総合計画及び総合戦略策定本部会議
令和2年 (2020年)	1月 <ul style="list-style-type: none"> ● 第4回庁内ワーキンググループ ● 第5回庁内ワーキンググループ ● 第6回庁内ワーキンググループ
	2月 <ul style="list-style-type: none"> ● 第5回七ヶ浜町長期総合計画及び総合戦略策定本部会議 ● 第7回庁内ワーキンググループ ● 第2回七ヶ浜町長期総合計画及び総合戦略策定本部専門部会うみ部会・ひと部会・まち部会会議
	4月 <ul style="list-style-type: none"> ● 第8回庁内ワーキンググループ

年月	項目
	<ul style="list-style-type: none"> ● 庁議(七ヶ浜町長期総合計画[2021-2030]策定の1年延期について) ● 第9回庁内ワーキンググループ
	<ul style="list-style-type: none"> ● 第6回七ヶ浜町長期総合計画及び総合戦略策定本部会議 ● 第3回七ヶ浜町総合開発審議会
	<ul style="list-style-type: none"> ● 第10回庁内ワーキンググループ
令和3年 (2021年)	<ul style="list-style-type: none"> ● 第11回庁内ワーキンググループ ● 第7回七ヶ浜町長期総合計画及び総合戦略策定本部会議
	<ul style="list-style-type: none"> ● 第3回七ヶ浜町長期総合計画及び総合戦略策定本部専門部会うみ部会・ひと部会・まち部会会議 ● 第4回七ヶ浜町総合開発審議会 ● 第12回庁内ワーキンググループ ● 七ヶ浜町長期総合計画[2022-2031]骨子策定
	<ul style="list-style-type: none"> ● 第4回七ヶ浜町長期総合計画及び総合戦略策定本部専門部会うみ部会・ひと部会・まち部会会議
	<ul style="list-style-type: none"> ● 第13回庁内ワーキンググループ ● 第8回七ヶ浜町長期総合計画及び総合戦略策定本部会議
	<ul style="list-style-type: none"> ● 第5回七ヶ浜町長期総合計画及び総合戦略策定本部専門部会うみ部会・ひと部会・まち部会会議 ● 第5回七ヶ浜町総合開発審議会
	<ul style="list-style-type: none"> ● 第9回七ヶ浜町長期総合計画及び総合戦略策定本部会議 ● 第6回七ヶ浜町長期総合計画及び総合戦略策定本部専門部会うみ部会・ひと部会・まち部会会議 ● 第6回七ヶ浜町総合開発審議会
令和4年 (2022年)	<ul style="list-style-type: none"> ● 第6回七ヶ浜町総合開発審議会(七ヶ浜町長期総合計画[2022-2031]策定に関する答申) ● 第14回庁内ワーキンググループ
	<ul style="list-style-type: none"> ● 意見募集(パブリックコメント)
	<ul style="list-style-type: none"> ● 七ヶ浜町長期総合計画[2022-2031]の策定

3. 会議委員名簿

(1) 七ヶ浜町総合開発審議会

○条例第3条第2項第1号該当委員(学識経験のある者)

	氏名	役職
会長	宮城 豊彦	東北学院大学 名誉教授
	小山 高史	宮城県仙台地方振興事務所 地方振興部長
	岡崎 正憲	七ヶ浜町議会議長
	鈴木 博	七ヶ浜町教育委員会教育委員

○条例第3条第2項第2号該当委員(公共的団体の役員又は職員)

	氏名	役職
副会長	伊藤 喜幸	七ヶ浜町区長会 会長
	佐藤 徳康	七ヶ浜町スポーツ協会 会長
	後藤 國勝	七ヶ浜町文化協会 会長
	赤間 長一	(社)七ヶ浜町社会福祉協議会 事務局長
	千葉 志美枝	七ヶ浜町婦人会 会長
	鈴木 幹夫	七ヶ浜町老人クラブ連合会 会長
	浅野 香子	七ヶ浜町子ども会育成会 会長
	佐藤 壮一	仙台農業協同組合 理事
	寺沢 春彦	宮城県漁業協同組合 七ヶ浜支所 運営委員長
	山崎 澄義	多賀城・七ヶ浜商工会 副会長
	遠藤 久和	(一社)七ヶ浜町観光協会 会長
	安倍 敏彦	七ヶ浜国際交流協会 会長
	氏家 進	七ヶ浜町消防団 団長
	大町 マス子	健康づくり推進員連絡協議会 会長

○条例第3条第2項第3号該当委員(町長が必要と認めた者)

	氏名	役職
	高野 裕之	七十七銀行 七ヶ浜支店 支店長
	我妻 典夫	東北電力(株)仙台火力発電所 総務グループ専門役

(2) 七ヶ浜町長期総合計画及び総合戦略策定本部専門部会 名簿

▶ うみ・ひと・まち専門部会

○うみ部会

	氏名	役職・所属
うみ部会長	柳澤 英明	東北学院大学 教養学部 地域構想学科 准教授
	中澤 拓摩	多賀城・七ヶ浜商工会 青年部長
	佐々木 一仙	宮城県漁業協同組合 七ヶ浜支所 支所長
	星 辰男	仙台農業協同組合 七ヶ浜地区実行組合長会 会長
	ティディ・サーカ	ブランド七ヶ浜認定委員
	東海林 泰士	(一社)七ヶ浜町観光協会 専務理事
	遠藤 弘次	産業課
	瀧 敏行	復興推進室
	菊池 克宏	町民生活課

○ひと部会

	氏名	役職・所属
ひと部会長	増子 正	東北学院大学 教養学部 地域構想学科 教授
	伊藤 喜憲	スポーツ推進委員
	土井 義子	管理栄養士
	中村 晴美	子育て関係
	岸柳 勝也	町PTA連合会長
	中澤 利江	NaNa5931 関係
	佐々木 亮宏	子ども未来課
	青木 徹	七ヶ浜国際村
	稲妻 和久	教育総務課
	鈴木 崇	生涯学習課
	星 英徳	健康福祉課
	沼倉 隆弘	長寿社会課

○まち部会

	氏名	役職・所属
まち部会長	岩動 志乃夫	東北学院大学 教養学部 地域構想学科 教授
	加藤 信勝	区長会 (松ヶ浜地区代表区長)
	阿部 由二	区長会 (遠山地区代表区長)
	佐藤 一郎	塩釜地区交通安全協会 七ヶ浜支部 支部長
	渡邊 洋子	七ヶ浜町婦人防火クラブ連合会 会長
	高橋 伸也	七ヶ浜町消防団 副団長
	大宮 英児	総務課
	鈴木 昭史	建設課
	鈴木 正実	水道事業所
	佐藤 栄寿	防災対策室

(順不同、敬称略)
※令和4年(2022年)1月末現在

七ヶ浜町長期総合計画

[2022 - 2031]

発行：七ヶ浜町
〒985-8577
宮城県宮城郡七ヶ浜町東宮浜字丑谷辺5番地の1

T E L : 022-357-2111 (代表)

F A X : 022-357-5744

U R L : <https://www.shichigahama.com/>

発行年月：令和4年(2022年)3月

デザイン構成：(株)ジャパンインターナショナル総合研究所



七ヶ浜町長期総合計画
[2022-2031]の詳細版は
七ヶ浜町ウェブサイトで
ご覧いただけます。



町公式の
インスタグラムは
こちら



町公式の
LINEは
こちら

七ヶ浜町
長 Shichigahama
Town 期
総合計画
[2022 - 2031]

